

新人事評価制度、機構正式提案

## 導入初期は処遇への反映を和らげることも提案

5月16日、機構は拡大窓口交渉で新人事評価制度について、正式提案として、制度の概要を示しました。その中で処遇への反映についても述べ、これまで非公式交渉で述べていたもの以外に、導入当初「制度が定着するまで」として、処遇への反映の程度を和らげる提案も示してきました。

導入時期の提案は、6級以下は今年度試行し、本格実施は平成20年度からというもの。7級以上については、4月27日に本格実施強行を宣言したままです。

\*\*\* 当面、制度が定着するまでの運用案(5月16日提案) \*\*\*

6級、7級(課長、主幹、課長代理、副主幹など)

処遇区分		S	A	B	C 36点未満	D 26点未満
期末	支給率(分布)	<del>1.20</del> 倍 1.10倍 (数%)	<del>1.10</del> 倍 1.05倍 (約25%)	1.00倍 (約70%)	<del>0.90</del> 倍 0.95倍 絶対数	<del>0.80</del> 倍 0.90倍 絶対数
昇給	昇給号(分布)	5号昇給 (数%)	4号昇給 (約95%)		3号昇給 絶対数	2号昇給 絶対数

1から5級(一般職から係長など)

処遇区分		S	A	B	C 36点未満	D 26点未満
期末	支給率(分布)	<del>1.10</del> 倍 1.05倍 (数%)	<del>1.05</del> 倍 1.03倍 (約15%) (約10%)	1.00倍 (約85%)	<del>0.95</del> 倍 0.97倍 絶対数	<del>0.90</del> 倍 0.95倍 絶対数
昇給	昇給号(分布)	5号昇給 (数%)	4号昇給 (約95%)		3号昇給 絶対数	

注: 2重取り消し線は制度としての提案を示します。

示された当面の運用案は、いづらか労組の意見を考慮してはいますが、4月26日および5月11日のあゆみ速報で述べたように、「みんなが頑張っ、機構として成果をあげても処遇にプラスにならないとしておきながら、狭い世界で競争させ、処遇に差をつける意味はどこにあるのか?むしろ有害ではないか?」という労組の疑問に答えるものにはなっていません。また、労組がたびたび聞いている「[旧2法人の制度への評価・総括]を示せ」、「人事評価制度の理念、ポリシーも明らかにせよ」などにも納得できる答えを聞いていません。

\*\*\*\*\*

## 次期役員選挙に入ります。

労働組合が頑張らなければならない時が続いています。運動の中心となる強力な執行委員会、執行体制を作りましょう。

日程

- 5月18日(金)、役員選挙公示
- 5月22日(火)、23日(水)東海地区分会長会議
- 5月下旬、一斉分会  
役員選挙立候補受付 5月18日(金)から6月1日(金)

\*\*\*\*\*

## 東海地区分会長さんへ

5月22日(火)、23日(水)12:20から13:00まで組合事務所にて分会長会議を行ないます。

分会長さんは22日、23日いずれかに参加してください。

内容は、最近の活動報告、交渉状況、次期役員選挙などです。

\*\*\*\*\*

## 5級昇格で特例処置を実施:

5月16日の拡大窓口交渉で、機構は5級昇格、係長級承認に関して何点か労組に通告してきました。その中のひとつで、

[旧サイクル職員のうち平成18年4月の職階調整で4級に格付けされた職員で、5級昇格にかかわる必要経験年数を満たしている職員は5級昇格審査係長昇任審査の対象とする]と述べてきました。これは旧サイクル機構職員で、本給表の統合前に長期に3級に据え置かれていたひとが対象です。通常ならば4級での一定の在級年数を求められるところを、それを問わず、機構での経験年数が基準を満たしていれば審査の対象とするというものです。

\*\*\*\*\*

## 中央選挙管理委員の補充

5月17日、中央委員会が開催され、

選挙管理委員 木暮 広人 氏(RI分会)の補充選任が承認されました。

# 公 示

2007年 5月18日

日本原子力研究開発機構労働組合中央選挙管理委員会  
 委員長 原田 晃男  
 高崎支部選挙管理委員会  
 委員長 花屋 博秋  
 大洗支部選挙管理委員会  
 委員長 小池 須美男  
 那珂支部選挙管理委員会  
 委員長 篠崎 信一

## 組合役員選挙について

日本原子力研究開発機構労働組合同規約及び各支部規約に基づき、第59期中央執行委員、第59期監査委員、第59期中央委員、第85期高崎支部執行委員、第83期大洗支部執行委員、第40期那珂支部執行委員の選挙を、下記のとおり行うことにしたので公示する。

### 記

#### 1. 選挙区及び定数

- |                                 |               |    |
|---------------------------------|---------------|----|
| (1) 中央執行委員 / 全所一区               | 10名           |    |
| (2) 監査委員 / 東京・東海・関西選挙区          | 1名            |    |
|                                 | / 高崎・大洗・那珂選挙区 | 1名 |
| (3) 中央委員 / 東京・東海・関西選挙区          | 9名            |    |
|                                 | / 高崎選挙区       | 1名 |
|                                 | / 大洗選挙区       | 4名 |
|                                 | / 那珂選挙区       | 1名 |
| (4) 支部執行委員 / 各支部選挙管理委員会が別に公示する。 |               |    |

#### 2. 立候補届出

受付 : 立候補の届出は、中央選挙管理委員会及び各支部選挙管理委員会が受け付ける。  
 期間 : 5月18日(金)～6月1日(金)までの毎日9時～18時迄とする。但し、休日は受け付けない。

#### 3. 投票日時及び場所

投票日 : 以下のとおりとする。  
 6月18日(月)～20日(水)  
 投票時間・場所 : 各支部選挙管理委員会が別に公示する。  
 東海地区については、以下のとおりとする。  
 【投票日時】 6月18日(月)～20日(水)10時～18時迄  
 【投票場所】 労働組合事務所  
 但し、考慮すべき理由により指定日時及び場所での投票が困難な場合は、この限りではない。

#### 4. 不在者投票の日時

各支部選挙管理委員会が別に公示する。  
 東海地区については、以下のとおりとする。  
 【投票日時】 6月14日(月)及び15日(火)10時～18時迄  
 【投票場所】 労働組合事務所

#### 5. 投票方法

- (1) 中央執行委員 / 2名連記無記名投票
- (2) 監査委員 / 単記無記名投票
- (3) 中央委員 / 東海・東京・関西選挙区 / 2名連記無記名投票  
 / 高崎選挙区 / 単記無記名投票  
 / 大洗選挙区 / 2名連記無記名投票  
 / 那珂選挙区 / 単記無記名投票
- (4) 支部執行委員 / 各支部選挙管理委員会が別に公示する。

#### 6. 開 票

- (1) 中央委員選挙の開票は、投票終了後即日、選挙区毎に中央選挙管理委員会及び各支部選挙管理委員会が行う。
- (2) 中央執行委員、監査委員選挙の開票は、東海地区にて中央選挙管理委員会が行う。
- (3) 支部執行委員選挙の開票は、投票終了後即日、各支部選挙管理委員会が行う。

#### 7. 推薦母体及び推薦候補者数

中央執行委員選挙(定数10名)及び「東京・東海・関西」選挙区中央委員選挙(定数9名)の推薦母体と推薦候補者数は以下のとおりとする。なお、「高崎」、「大洗」、「那珂」選挙区中央委員選挙(定数は各々1、4、1名)のうち、「大洗」選挙区の推薦母体と推薦候補者数については大洗支部選挙管理委員会が別に公示する。また、各支部執行委員選挙の推薦母体については各支部選挙管理委員会が別に公示する。

推 薦 母 体	中央執行委員		中央委員	
	定数	推薦候補者数	定数	推薦候補者数
管理部・関西連合分会・東京地区・核サ研地区	10	2	9	1
バックエンド・保物連合分会				1
技術部連合分会				1
研究炉部連合分会		2		2
原工・燃材・RI・核融合・基礎セ連合分会		2		3
安全セ・ホット試験連合分会		1		1
高崎支部	1	1	-	
大洗支部	2	4	-	
那珂支部	1	1	-	